

内谷二丁目自治会だより

責任者 高野橋 章

会館土地が寄付されました

土地寄付の申し出

地主の方から「自治会館の土地を自治会に寄付したい」と申し出があり、1・2・3丁目自治会で対応を相談し、内谷2丁目自治会が代表して寄付を受けることになったことは報告した通りです。

自治会の法人化を目指して臨時総会開催

自治会が土地など固定資産を保有し、自治会名義で登記するには、自治会が法人格を有していなくてはならず、法人化には市長の認可が必要です。

内谷2丁目の臨時総会を平成28年12月18日に開催、その後賛成者の署名が、平成29年1月中旬で800名超、2月11日の第2回臨時総会では302世帯845人となりました。居住者の88%の賛同で法人化が承認されました。

臨時総会後の取り組み

2月11日の臨時総会后、速やかに市に法人化を申請。2月23日許可の連絡を得ました。

また、土地の地目が「田」となっていたため、さいたま市の農業委員会に「宅地」への農地転用申請を行い、地目変更登記そして所有権移転登記を法務局(旧与野市役所前)に申請しました。3月中旬に登記が完了しました。

非課税手続き

寄付によって、贈与者には贈与税、受けた側に取得税や固定資産税などが課税されます。自治会は公益の団体なので、市・県・国すべての税を非課税となるよう、それぞれの窓口に手続きしました。手続きは4月初めに終わりましたが、8月現在完了の通知がきていませんので、書類に不備があれば追加で対応しなければなりません。

土地受贈の確認

4月23日(日)定例総会后、1・2・3丁目の代表者で「土地が寄付された」ことを確認し、井田さんから寄付を受けたことを記す記念碑を会館前に設置しました。手続きに必要な費用は3自治会で負担しました。

寄付に感謝します。



3 自治会で記念碑設置



4月23日の定例総会

写真で見る自治会活動

子供会で歓送迎会 3月12日(氷川神社で健康祈願)



内谷祭り 7月16日



一斉清掃(5月28日)



子供会と一緒にラジオ体操

